

〔論文〕

草創期の沖縄厚生園に関する考察 －1949年設置から1957年石嶺児童園の分離まで－

石 井 洗 二*

— 目 次 —

1. はじめに
2. 孤児院・養老院の施設と統合(1945年～1949年)
3. 沖縄厚生園の設置
4. 入所者の暮らし
5. 入所者数の推移
6. おわりに

キーワード：孤児院、養老院、児童福祉施設、老人福祉施設、救護施設

1. はじめに

本稿は、米軍統治下の沖縄で設置された社会福祉施設「沖縄厚生園」について、その設置の経緯と草創期の活動を明らかにする試みである。

沖縄厚生園は、当時、沖縄本島の各地にあった孤児院・養老院を統合して、1949年に設置された。1953年には養老院、養護院として制度的に位置づけられ、翌年には新たに救護院、乳児院としての役割が加わり、四種の総合施設となったが、1957年に養護院・乳児院は石嶺児童園として分離した。本稿では、孤児院・養老

* Senji ISHII 社会福祉学部助教授（社会福祉学科）

院の時期を前史として、1949年に設置されてから1957年に児童部門が分離されるまでの期間を考察の対象とする。

米軍統治下の沖縄の社会福祉は、制度的にも独自の展開をたどり、また、特色ある実践によって支えられてきた。それらを明らかにしていくことは、沖縄の社会福祉の特質を分析するうえでも重要であり、また、近代日本の社会福祉のあゆみをたどるうえでも重要である。

1950年代の沖縄厚生園について考察した先行研究は少ない。1950年代までの沖縄の児童福祉に関する考察として、丹野喜久子による研究（丹野喜久子1998、丹野喜久子1999）があるが、沖縄厚生園に関する記述はわずかである。また、占領下において沖縄の児童福祉を支えてきた先達による回想録（幸地努1975、渡真利源吉1976、など）にも、設置当初の沖縄厚生園に関する記述は少ない。これまでに刊行されている各種年史（沖社協1961、琉球政府厚生局1964、琉球政府厚生局1969、沖社協1971、沖縄県社協1981、沖縄県社協1986、沖縄県生活福祉部1998、など）についても同様である。

当時の沖縄厚生園を知るための資料として、『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』（概観第四巻1951）、沖縄厚生園の後進である沖縄県立首里厚生園の50年記念誌所収座談会（厚生園座談会2002）ならびに回想録（山田有昂2002）などがある。筆者の前稿では、おもにそれらに依拠して設置当初の沖縄厚生園の状況について考察した（石井洗二2005：78－85頁）。本稿は、それに、新たに見つかった資料（厚生園概況1954、琉球政府厚生局1953、など）と『うるま新報』の分析を加え、草創期の沖縄厚生園についてより詳しく記述することを目的としている。

2. 孤児院・養老院の設置と統合（1945年～1949年）

1945年3月26日慶良間諸島を皮切りに米軍が沖縄に上陸し、その後数ヶ月のあいだ住民は地上戦に巻き込まれた。4月1日沖縄本島に上陸した米軍はニミッツ布告を公布、米国軍政府を設置した。米国軍政府は占領した地域内に、随時、収容所を設置した。戦災により身寄りを失った子どもや高齢者は「主要な住民避難部落」に設けられた「仮収容所」に収容された（浦崎純1953：163頁）。この「仮収容所」が、やがて「孤児院」「養老院」と呼ばれるようになる。

孤児院・養老院の設置数については諸説ある⁽¹⁾。のちに沖縄民政府によって作成された刊行物には、「孤児院二養老院二孤児養老院八計十二ヶ所」という記述がある（沖縄便覧1950：24－25頁）。しかし、先行研究の多くは10カ所ないし11カ所という説をとっている。それらは、1950年代前半に記された次の二つの記述に発していると思われる。ひとつは、浦崎純による「養護施設（孤児院）十一カ所」「保護施設（養老院）九カ所」（浦崎純1953：163頁）、いまひとつは山田有昂による「辺土名、田井等、瀬嵩、福山、租慶、漢那、石川、前原、胡差、糸満、百名に孤児および養老収容所を設置」（山田有昂1955：245頁）、という記述である。

1946年4月に沖縄民政府が設置され、6月に孤児院・養老院の管轄が沖縄民政府に移されると、7月頃から孤児院・養老院の統合がおこなわれた。統合の理由として、「養老院・孤児院の費用を節約する」（民政府記録1：23頁）、「指導監督の不便を除去するため」（浦崎純1953：163頁）、「食糧その他の事情で経営困難が感じられた」（沖縄便覧1950：25頁）、などが挙げられている。

1947年には孤児院・養老院は7施設に統合された。7カ所の施設名等については二種類の記述がある。まずひとつは、次の7カ所というものである（沖縄民政要覧1946：104頁、「軍政府長官・ワシントン政府宛感謝状」1947年）。

田井等孤児院養老院（羽地村田井等）

福山孤児院（宜野座村福山）

石川養老院（石川市）

首里孤児院養老院（首里市）

胡差孤児院（越来村）

胡差養老院（越来村一班）

百名孤児院（玉城村百名）

いまひとつは、次の記述である。養護院という呼称が用いられているのと、田井等の養老院が記されていない（山田有昂1955：249頁、厚生園概況1954）。

田井等養護院（孤児）

福山養護院（孤児）（のちに百名に合併）

石川養護院（老人）

胡差孤児院

胡差養老院

首里養護院（孤児、老人）

百名養護院（孤児）

表1：孤児院・養老院入所者数・月別
（1946年5月～1949年10月）

年	月	孤児	養老	計
1946	5	328	209	537
1946	6	272	259	531
1946	7	304	189	493
1946	8	302	164	466
1946	9	276	150	426
1946	10	274	147	421
1946	11	277	148	425
1946	12	245	145	390
1947	1	227	142	369
1947	2	230	140	370
1947	3	224	135	359
1947	4	222	141	363
1947	5	214	133	347
1947	6	225	138	363
1947	7	217	141	358
1947	8	214	133	347
1947	9	218	132	350
1947	10	218	123	341
1947	11	206	115	321
1947	12	214	110	324
1948	1	218	105	323
1948	2	216	106	322
1948	3	215	107	322
1948	4	215	107	322
1948	5	219	108	327
1948	6	223	110	333
1948	7	227	107	334
1948	8	227	107	334
1948	9	233	100	333
1948	10	233	97	330
1948	11	230	94	324
1948	12	234	90	324
1949	1	233	92	325
1949	2	231	86	317
1949	3	229	85	314
1949	4	225	83	308
1949	5	225	82	307
1949	6	223	82	305
1949	7	227	84	311
1949	8	226	84	310
1949	9	229	85	314
1949	10	229	87	316

1947年から1949年までのあいだに、呼称等の変更があったのかもしれない。

最後に、これら孤児院・養老院の入所者数をみておきたい。『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』所収の表「厚生園収容者調」のうち、1946年から1949年までは各孤児院・養老院の入所者合計数であると思われる（表1）。その推移をみると、養老院入所者数について、1946年5月現在を100とすると、1946年末69、1947年末53、1948年末43、と漸減している。一方で、孤児院入所者数について、1946年5月現在を100とすると、1946年末75、1947年末65、1948年末71、と1946年には減少しているもののその後はほぼ横ばいである。

この時期、身寄りを失った孤児の最終的な受け皿として孤児院があったとすれば、成長して自活できるようになって退院するほかには退院児が少なかったと考えられる。かりにそうであるならば、1947年から1949年まで入所者数が横ばいなのは、退院して自活するまでにいたらない低年齢の子どもたちの割合が多かったことを示しているのかもしれない。さらに推測すれば、衣食住などが実質的に限られたなかで、そうした低年齢の子どもが優先して入所させられていた、ということかもしれない。

一方、養老院も身寄りを失った高齢者の最終的な受け皿としてあったとすれば、入所者数の

出典：『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』所収「厚生園収容者調」

減少はほとんどが入所者の死亡によるものであったと考えられる。かりにそうであるならば、1946年から1949年まで入所者が漸減しているのは、このあいだの新規入院者が少なかったことを示しているのかもしれない。

3. 沖縄厚生園の設置

1949年に各地の孤児院・養老院が統合されて沖縄厚生園が設置された。『1954年沖縄厚生園概況』の「沿革」には、次のようにある。「一九四九年、政府は現在地の旧チャイナーボーゼ跡の施設を譲り受けて全年四月より各地の収容施設の統合を開始し十一月末までにこれを完了、児童福祉施設と保護施設を併置して沖縄厚生園と称した」（厚生園概況1954）。

これとは別に、浦崎純の次の記述がある。「一九四九年施設使用中の建物を民間所有者に返還すると共に、統合計画を樹立し軍政府に申請したところ、その斡旋により首里市石嶺町にある旧チャイナーボーゼ跡施設が払下げられ、同年十一月各院の統合を完了し、ここに児童福祉施設と保護施設を合併経営し、名称も"沖縄厚生園"として誕生を見たのである」（浦崎純1953：163頁）。

また、統合の経緯について、当時の『うるま新報』には次のようにある。

1949年4月18日

「追々は現在の首里百名コザ田井等の各養護院は廃止され総合養護院が設立されるが、敷地は金武村字金武大兼久原に軍では指定した」（うるま新報（縮刷版）2巻：140頁）

1949年5月9日

「総合養護院は先に金武村に設置と軍から指定されたが首里石嶺町の支那部隊跡に変更、去る23日首里養護院から移転、水道その他の設備整い次第各養護院が引越す予定、なお同所の既設建物コンセット□約五十棟七百名程度を収容出来るように整備される由」（うるま新報（縮刷版）2巻：146頁、□は判読困難の文字）

1949年8月1日

「石川養老院は首里市石嶺の支那部隊跡に建設中の養護院へ移動した」（うるま新報（縮刷版）2巻：170頁）

1949年9月13日

「去る四月養老院と孤児院が統合して首里市石嶺町チヤイナ部隊跡にそう設^{〔ママ〕}された養護院は名称が陰気臭いというので沖縄厚生園と改称」（うるま新報（縮刷版）2巻：194頁）

1949年12月6日

「ぐん政官長^{〔ママ〕} シーツ少将夫妻は昨五日午後二時ライカム並に嘉手納航空隊将校婦人団二十余名同道、首里石嶺町の沖縄厚生園を訪問、ぐん社会事業課長フロスト女史並にぐん公衆衛生課顧問スコアブランド博士の案内で一時間余にわたり事務室、食堂、炊事場、宿舍、附属診療所等構内をくまなく視察した〔以下、略〕」（うるま新報（縮刷版）2巻：280頁）

つまり、沖縄民政府が統合計画をたてて軍政府に申請、これが認められて、まず4月23日に首里養護院が移転、その後設備の整備がすすめられ、順次、各孤児院・養老院が移転・統合、9月に沖縄厚生園という施設名に変更された、という経緯である。12月5日のシーツ長官視察が、いわば"お披露目"であり、11月末までに移転・統合が完了したという記述を裏付けている。

移転・統合の状況について、以下、いくつか説明を補いたい。

まず、「施設使用中の建物を民間所有者に返還」（浦崎純1955：163頁）、という点について。孤児院・養老院のなかには、米軍が接収した民家が使われ続けていたところもあったようである。胡差孤児院は、沖縄戦の被害を免れた民家二棟が米軍によって接収され、首里に移転するまで使われ続けたという（『沖縄タイムス』2005年10月3日、2005年11月3日）。浦崎純の記述は、このように民家を接収してはじめられた孤児院・養老院がほかにもあったことをうかがわせるが、詳細は不明である。

つぎに、移転先について。当時、軍政府職員として場所探しをおこなっていたという山田有昂によれば、「一応候補に挙げた施設の位置は、「佐敷村岬の岡」、「与那城村米軍駐留跡」、「名護の武瀬名岬」、「那覇市首里石嶺の『チャイナーボーサー』駐留跡」の四か所」であった（山田有昂2002：101頁）。このうち、当初は武瀬名岬が第一候補として挙げられたが、飲料水の確保に困難が予想されたためにそこは断念されたという。『うるま新報』には「金武村字金武大兼久原」と記されている。

最後に、各孤児院・養老院の移転方法について。『うるま新報』には、「水道その他の設備整い次第各養護院が引越す予定」で、8月1日付には石川養老院が「建設中の養護院へ移動した」とある。一方で、山田有昂の回想では、各孤児院・養老院を「現在的那覇市首里支所の道向かい伊江家（御殿）屋敷跡と、キリスト教会西側裏の地域に集結し」、「建物の修理も終えた、1949年11月に首里石嶺の現在地に移動」した、とある（山田有昂2002：101頁）。移転元の孤児院・養老院から直接、首里石嶺の施設に移った場合と、なんらかの理由によっていったん別の場所に集められて、改めて首里石嶺の施設に移った場合と、二通りの方法がとられたのかもしれない。

初代園長は奥浜憲慶（1949年11月～1950年4月）、その後、伊差川芳裨（1950年5月～1951年2月）、渡久地松五郎（1951年3月～1952年11月）、砂川寛亮（1952年12月～1955年9月）、山田有昂（1955年10月～1958年10月）と続く（厚生園50年誌2002：130頁「歴代園長一覧名簿」より）。初代から第3代までの在任期間は、6か月、10か月、9か月と、いずれも短い。三氏の経歴等も未詳である。

第4代園長の砂川寛亮は、宮古島平良市出身、戦前からの教員であったが、宮古農林高校校長を最後に転身、宮古民生事務所長を経て、1952年11月⁽³⁾に沖縄厚生園の園長に就任した。就任してすぐの文章に、「本院はその位置も殺風景で無味乾燥」（砂川寛亮1953：12頁）と印象を記しているが、のちに砂川は、「先ず環境の整理であるという彼もち前の技倆の発揮は園舎の内外目を見張るくらい気持のよい建物と庭園や薬菜園が次々に見られはじめめた施設特有の空気が一掃された」と評価を得ている（福祉新聞（縮刷版）：70頁（1956年6月1日））。

第5代園長の山田有昂は、那覇市出身、戦前からの県吏員で、戦後は民政府社会事業部、米国軍政府労務社会事業部、那覇市社会厚生課長、琉球政府厚生局福祉課長を経て、1955年10月に沖縄厚生園の園長に就任した（沖社協1986：193頁）。山田有昂の在任中に、沖縄厚生園から石嶺児童園が分離独立している。

1957年に石嶺児童園が分離するまでの、制度的な位置づけの変遷をまとめると次のとおりである。

1953年9月7日につくられた社会局組織規則の第29条によって、沖縄厚生園と八重山厚生寮が「養老院」「養護院」として指定された。第30条の所管事務では、「老衰による要救護者の収容保護に関すること」、「養護を要する児童の収容保護

に關すること」が、その業務とされた。

1953年10月5日に制定された生活保護法（立法第55号）のなかで保護施設のひとつとして「養老施設」が定められた。その役割は、「老衰のため独立して日常生活を営むことのできない要保護者を収容して、生活扶助を行うことを目的とする施設」（39条2項）とされた。

同年10月19日に制定された児童福祉法（立法第61号）のなかで児童福祉施設の一つとして「養護施設」が定められた。その役割は、「乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護することを目的とする施設」（44条）とされた。

さきに養老院、養護院として指定されたが、法的には、それぞれ、生活保護法に定める養老施設、児童福祉法に定める養護施設であった。

1954年9月24日の社会局組織規則の改正により、沖縄厚生園の役割として新たに「救護院」「乳児院」が加えられ（40条）、その所管事務が次のように定められた。

第41条 養老院、救護院、養護院及び乳児院の総合施設である沖縄厚生園においては、左に掲げる事務をつかさどる。

- 一 老衰による要保護者の収容保護に關すること（養老院）。
- 二 身体上又は精神上による要保護者の収容保護に關すること（救護院）。
- 三 乳児を除いて養護を要する児童の収容保護に關すること（養護院）。
- 四 入院を要する乳児の収容保護に關すること（乳児院）。
- 五 示達予算の経理に關すること。

この社会局組織規則にある乳児院は、児童福祉法の乳児院（「乳児を入院させてこれを養育することを目的とする施設」（40条））に相当する。ただし沖縄厚生園に設置されることとされた乳児院は、日本の制度でいうところの乳児預り所（定員10人未満の乳児院）に相当するものであった。1954年12月、沖縄厚生園から社会局宛に、付設した乳児院は「日本に於ける乳児預り所と同一のものと解してよいでしょうか」との照会があり、「貴見のとおりである」という回答が発せられている（社会福祉の手引1957：228頁）。事実、「乳児院といっても〔中略〕施設のなかに「乳児棟」を併せたという類のもの」（幸地努1975：21－22頁）というものであった。

社会局組織規則の救護院については、同じ照会文書で、生活保護法の救護施設（「身体上又は精神上著しい欠陥があるために独立して日常生活の用を弁ずることのできない要保護者を収容して、生活扶助を行うことを目的とする施設」（39条3項）と、同法の更生施設（「身体上又は精神上の理由により養護及び補導を必要とする要保護者を収容して、生活扶助を行うことを目的とする施設」（39条4項）との両方を「包含する」のか、との疑義が沖縄厚生園から社会局宛に照会され、「貴見とおりに解釈する」という回答が発せられている（社会福祉の手引1957：228頁）。

つまりこれによって、養老院（生活保護法「養老施設」）、救護院（生活保護法「救護施設」「更生施設」）、養護院（児童福祉法「養護施設」）、乳児院（児童福祉法「乳児院」（乳児預り所））の4種の総合施設となったのである。

4. 入所者の暮らし

当時の職員等による記述をまとめて、入所者の暮らしぶりを知る手がかりとしたい。

〔住環境〕

児童部門の住環境については、厳しい指摘が多い。当時の指導員による描写をかりれば、「コンセツとなるが故にひどい部屋になんと一棟に六七人も押込み〔中略〕全く臨時捕虜収容所の観を呈し」、そのために「兎角家庭的でなくて、悪くいへば其の取扱は兵營的であつて千遍一律に器機的に子等を抛込んで置いた様な状態」であつたという（嘉数明輝1951）。第4代園長の砂川寛亮も、「現在の兵舎式コンセツ寮舎では家庭的なふん囲気^{ママ}を出すことは困難である」、「寮舎は家庭寮式耐風建築に改めねばならない」と指摘していた（砂川寛亮1953：12頁）。

養老部門の住環境については、当時の主任指導員が、「室内は各個人毎に一枚づつの畳があてがわれて同じ間隔で敷きつめられていて整然として清潔でもある」（祝嶺春栄1951）、と記している。

〔食生活〕

児童部門の保母は、「発育盛りの子供達には常に不足勝ち」だと記している

(津嘉山京子1951)。ふだんの夕食は「お粥におかず」で、「水曜日の晩は特別に栄養食といって蛋白質（動物質）のお煮つけ」が出され、「子供達にとってこの日が一週一番たのしい日です。子供達はこの日を指折り数えてまっているのです」（津嘉山京子1951）、とある。

養老部門の食生活については、主任指導員が、「養老一般のふだんの健康状態から見て食生活に於ては一般社会人のそれと比べて中流以上の生活には及ぶとも〔及ばずとも、か〕それ以下にはなるまひと思われます」（祝嶺春栄1951）と記している。

〔衣服〕

子どもたちの衣服に関して、当時の初等学校長は、1949年当時は「予想以上に発育悪く、学力低下し、服装はみすばらしく、それでも「人の子」かと思はれるやうな者が大部分であった」が、その後、「ボロ洋服から新調の洋服へ、跣足から運動靴へ、雨天には揃ひの合羽と揃ひの雨靴で通学し、一般児童以上に服装は整備され彼等の態度や顔の影は去り誇らしげにさえ見える様になった」、と記している（浜比嘉宗正1951：34頁）。

一方、住と食については肯定的に記していた養老部門の主任指導員も、衣服については、「衣は予算による配給、ララよりの贈物等によって給していますがそれは寒暑を凌ぐにやっとといふ程度であります」（祝嶺春栄1951）と、厳しい評価をくだしている。

〔入所児の性格傾向〕

子どもたちの性格傾向に関する言及もみられる。前出の初等学校長は、「園の組織、陣容、設備が次第に整備され、予算が増加するに正比例して児童の顔は明るくなり出席成績は向上するやうになった」、「食糧事情の良くなった園児は血色は良くなるし、活気は出るし、学習態度は良くなり亦性行も良くなった」（浜比嘉宗正1951：34頁）と、子どもたちを好意的にとらえている。一方で、当時園長に就いたばかりの砂川寛亮は、子どもたちの印象を、「外部の人々の思っているように卑屈で陰鬱な点は余り見うけられない」と記し、「性格的には／①他力依存性つよく自立独立性をかく／②経済観念薄く、物を大事にしない／③はきはきしない。ねばりがいい／などをあげうる。これらの特性は一般共通のものである」、と指摘している（砂川寛亮1953：12頁）。入所児のこのような特性は「ジ童」〔ママ〕

の入院前の環境と入院後の集団生活に基因するもので、とくに集団生活のために「或程度の規律を設けているので、やゝもすれば児童の自然活動を拘束して自発性を乏しくし、これが長期にわたると児童の精神発育を阻むことになる」、というのが砂川寛亮の分析であった（砂川寛亮1953：12頁）。

〔日課作業〕

児童部門、養老部門ともに、日課のなかに「作業」が組み込まれていた。

就学児童は、月・水・金曜日の下校後に園内で農耕が課せられていた（概観第四巻1951、厚生園概況1954）。そこで得られる作物は園の自給に供され、「副食物の野菜類は殆ど全てが子供の手に依って作られたものが使われてい」たという（津嘉山京子1951）。

養老部門でも、「過度に失しない適度の労働をさせて健康を保持する」ために、午前中の二時間が作業にあてられていた（厚生園概況1954）。作業の内容は、農業、養豚のほかに、清掃、水汲みなど、職員の補助的業務もおこなわれていた。農業、養豚によって生じた利益は「働きの能率に応じて還元」されたという（厚生園概況1954）。

また、このように日課として組み込まれた作業とはべつに、養老部門の入所男性のおよそ半分は、自由時間に「縄掏」をおこなっていた。縄掏によって得られた利益は、その7割が各自の小遣いになり、残りの3割は「相互補助の意味で働けない無収入の病弱者に煙草お菓子などを」買い与えるために拠出しあっていたという（厚生園概況1954）。

児童部門、養老部門ともに、日課としての作業が園の活動のなかで大きな位置を占めていたようである。『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』に記された「将来の経営方針」のなかには、「自給態勢を整へたい」として、「イ児童の農場経営」、「ロ養老の家畜飼育」、という抱負が語られている（概観第四巻1951）。

〔弔い〕

入所者が死亡した場合の対応について、次のような記述がある。「園の老人は孤独であるというものゝ尋ね出せば血縁の者もあるのですから前以て各人につき血縁者を捜査しておいて万一の場合の打合せをなしておきます。（引取人がある時は引取らず。なき場合は共同墓地に埋葬する。火葬を望むなら火葬して引取らず。危篤の時は必ず連絡をとって病人の見舞をさせる）」（祝嶺春栄1951）。「尋ね

出せば血縁の者もある」というのは、同じ門中の人を探すということであろう。もし探し出すことができなければ園の共同墓地に埋葬する、とあるが、その後1954年6月には園内に納骨堂もつくられた（厚生園概況1954）。

また、年中行事のなかには、「春秋の彼岸祭」「清明祭」「盆祭」などがある。「春秋の彼岸にお祭して上げる事は特に老人方の満足する所である」（厚生園概況1954）とあるとおり、寄る辺なき身となった高齢の入所者がみずからの死に思いをいたすとき、園で催されるこうした行事が大きな安心を与えたことであろう。

[その他]

児童部門では、子どもたちの自治会が存在したようである。1951年の資料では、毎土曜日の週行事として「自治会」があり（概観第四巻1951）、また、1954年の年間園日誌の2月13日の欄には「児童自治会」とある（厚生園概況1954）。どのような意図で始められ、どのような実態であったのか興味深い

いが、詳細は不明である。養老部門では、生年祝も実施されていたようである。年中行事の「生年祝」の欄には、高齢の入所者は「自己の生年祝を生涯の一大行事と思ひ込んで」おり、「親戚なき孤独の身となつては特に其の感が深い様である」ため、「世間並に生年を迎えた人々のために相応のご馳走を振舞って御祝して」いる、とある（厚生園概況1954）。

5. 入所者数の推移

『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』所収「厚生園収容者調」によって1949年10月から1951年10月までの入所者数をまとめたのが表2である。これによると、1949年まで養老院では漸減、孤児院では横ばい、という傾向があったの

表2：沖縄厚生園入所者数
（1949年10月～1951年10月）

年	月	孤児	養老	計
1949	10	229	87	316
1949	11	229	84	313
1949	12	232	85	317
1950	1	232	81	313
1950	2	232	79	311
1950	3	228	80	308
1950	4	224	79	303
1950	5	217	78	295
1950	6	218	80	298
1950	7	216	79	295
1950	8	213	77	290
1950	9	207	75	282
1950	10	207	75	282
1950	11	207	75	282
1950	12	206	76	282
1951	1	202	77	279
1951	2	202	81	283
1951	3	202	81	283
1951	4	204	85	289
1951	5	197	86	283
1951	6	198	89	287
1951	7	197	83	280
1951	8	197	83	280
1951	9	197	89	286
1951	10	194	89	283

出典：『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』所収「厚生園収容者調」

に対して、1949年に沖縄厚生園が設置されてからは、養老部門が横ばい、児童部門が漸減、という傾向に変わったことがわかる。

同じ傾向は、表3、表4によっても確認できる。表3は児童部門について入園者数、退園者数、年度末現在数の推移をまとめたものである。表4は養老部門について入園者数、退園者数、死亡者数、年末現在数の推移をまとめたものである。これらの表からは、児童部門で入退園の移動がかなりあったこと、養老部門での新規入園者が多くいたこと、などを指摘することができる。

表3：児童部門・入退園者数（1949年～1957年）

	入園			退園			年度末現在		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1949年	118	91	209	—	—	—	118	91	209
1950年	14	3	17	13	18	31	119	76	195
1951年	8	4	12	24	6	30	103	74	177
1952年	11	13	24	14	7	21	100	80	180
1953年	18	8	26	14	10	24	104	78	182
1954年	25	13	38	37	25	62	92	66	158
1955年	23	17	40	20	10	30	95	73	168
1956年	26	9	35	25	17	42	96	65	161
1957年	32	14	46	22	20	42	106	59	165

出典：『社会福祉事業十年の歩み』（琉球政府厚生局民生課、1963）137頁
「年度別入退園児童の状況」から1957年までを転載。

表4：養老部門・移動状況（1949年～1957年）

	入園			退園			死亡			年末現在
	養老	救護	計	養老	救護	計	養老	救護	計	
1949年	77	—	77	—	—	—	—	—	—	77
1950年	7	—	7	3	—	3	2	—	2	79
1951年	40	—	40	6	—	6	13	—	13	100
1952年	27	—	27	18	—	18	13	—	13	96
1953年	23	—	23	16	—	16	11	—	11	92
1954年	14	3	17	8	3	11	7	0	7	91
1955年	22	7	29	9	0	9	6	0	6	105
1956年	4	1	5	9	2	11	4	2	6	93
1957年	9	4	13	3	2	5	3	2	5	96

出典：『厚生白書1960年版』（琉球政府社会局、1961年）79頁より筆者作成。
注：年末現在は筆者による計算。

このうち、児童部門の退園者について、1952年から1954年までの各年の退園者の退園理由をまとめたのが表5である。「引取」や「里親」⁽⁴⁾、「養子縁組」などによって退所する子どもたちも毎年いたが、大部分が「独立」であったことが分かる。

表5：児童部門・退園者種別（1952年～1954年）

	独立者	保護受託	里親委託	養子縁組	引取	その他	計
1952年	5		2		1	6	14
1953年	19		2	2	9	1	33
1954年	20	9	2	2	17	1	51

出典：『1954年沖縄厚生園概況』所収「退園者調」より筆者作成。

児童部門の入所者については、少し詳しい説明が必要である。

1951年10月現在の入園理由で、入所児203人のうち、「戦争により保護者を失った」が160人と全体の8割近くを占めている（表6）。このように、孤児院および沖縄厚生園に入所する子どもたちの多くは戦災孤児であった。

表6：孤児の入園理由（1951年10月現在調査）

入園理由	男	女	計
戦争により保護者を失った	104	56	160
戦災により保護者が生活困窮	5	6	11
終戦後保護者を失った	6	10	16
保護者が海外在住	6	5	11
その他	2	3	5
計	123	80	203

出典：嘉数明輝「厚生園を家庭的に」『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』（1951）より筆者作成。

いうまでもなく、戦災孤児のなかで孤児院および沖縄厚生園に入所したのは、ごく一部である。1954年1月31日現在で琉球政府社会局がおこなった戦災孤児の一斉調査によれば、18歳未満の戦災孤児は沖縄本島で3000人、そのうち沖縄厚生園に入所している者200人、

祖父母、兄弟、親戚、知人に養育されている者2000人余り、養育者がなく生活扶助によって生活している者637人337世帯であったという（渡真利源吉1976：71頁⁽⁵⁾）。

このうち、生活扶助によって生活している孤児は、1951年2月末現在で352世帯、530人（琉球政府厚生局1964：29頁）、1951年3月末現在で358世帯、536人（浦崎純1953：162人）、1951年7月現在で357世帯、522人（沖縄群島要覧1950年版：250頁）、1952年9月末現在で342世帯、737人（琉球政府厚生局1953：6頁）、であった。ここには、「兄弟姉妹だけで生活している純然たる児童のみの世帯もありはしたが、多くは親戚縁者に、あるいはまた孤児の境遇に同情する奇人々々に養育されているが、生活扶助の取扱い上形式的に孤児世帯とされているもの」（幸地努1975：35頁）も含まれていたという。つまり、さきに3000人とされた戦災孤児のうち、ほとんどが縁者等によって養育され、ごく一部が兄弟姉妹だけで生活するか孤児院および沖縄厚生園に入所するかしていた、ということである。

ちなみに、そのように孤児世帯として扶助されていた子どもたちのうち、親戚

などによって養育されていたケースについては、1953年に児童福祉法が制定されると、同法にもとづく里親制度に切り換えられた（「里親養育に該当する孤児世帯の生活扶助を児童福祉法による扶助に切換えることについて」1954年2月16日社福第70号、各福祉司宛、社会局長通達）（社会福祉の手引1957：226－227頁）。そのようにして切り換えられた数は、「一九五五年の記録では、里親数二人、委託児の数二六人」で、その「ほとんどは終戦直後からその家庭で養育されてい」た孤児たちであったという（幸地努1975：37頁）。

さて、このようにみてくると、孤児院および設置当初の沖縄厚生園が、戦災孤児のうちで親戚縁者等によって引き取られることのなかった子どもたちを受け入れる施設としてあったことが分かる。

しかし、設置後の数年で入所理由に変化が起こった。幸地努は、「私が児童相談所に就職した一九五四年ころに厚生園に入所させた児童は、戦災孤児ではなく、親の疾病、なかでも両親または母親が結核だという乳幼児や、調査してみると家庭が崩壊状態にあるといった家出児などが多かった」（幸地努1975：20頁）と回想している。また、渡真利源吉も、「戦後における保護者の爆発事故死、過労やマラリヤ^{〔ママ〕}熱のための病死による新たな孤児の出現」を指摘している（渡真利源吉1976：74頁）。

これらの回想は、次の調査結果によっても裏打ちされる。先述のとおり1951年の調査では戦災孤児が8割近くを占めていたのが、1954年10月末現在では、入所児159人のうち、「孤児」79人、「非孤児」80人となっている（表7）。

また、入園理由をみても、「戦災孤児」は77人で、「環境不遇」66人、「窃盗」6人、「浮浪」5人、となっている（表8）。

このように、設置後5年ほどで、子どもたちの入園理由は大きく変わっていた。そのうえで、児童部門の入所者数が漸減していることと、入

表7：児童部門・孤児非孤児別
（1954年10月現在）

	男	女	計
孤児	49	30	79
非孤児	48	32	80
計	97	62	159

出典：『1954年沖縄厚生園概況』
所収「孤児・非孤児別」

表8：児童部門・入園理由
（1954年10月現在）

	男	女	計
戦災孤児	48	29	77
孤児	1	1	2
環境不遇	41	25	66
浮浪	2	3	5
窃盗	2	4	6
棄子	3	0	3
計	97	62	159

出典：『1954年沖縄厚生園概況』
所収「入園理由」

退園の移動がかなりあったことを考えると、孤児院のときから入所していた子どもたちが成長して自活できる年齢に達し、そのような子どもたちが退園する代わりに、多様な理由によって入園を余儀なくされる子どもたちが増えていった、という当時の状況が推測可能であろう。1957年に児童部門が分離独立した理由のひとつには、入所児童のこうした変化があったのかもしれない。

なお、児童部門の入所者には数人の障害児も含まれていたようである。砂川寛亮は「現在九名の特殊児の外は普通児」（砂川寛亮1953：12頁、傍点は筆者）と記している。また、次の記述にある「不就学児」も障害児のことであると思われる。すなわち、「未就学児童に対する保育方法」として、「未就学児七人と不就学児四人を一組とし就学児童とは別室にして、保姆一人を配し遊びを中心に保育しながら生活指導を行い、午前十時から十一時までは情操指導員と保姆と二人で音楽遊戯の指導をなす。生活日課は一般就学児童とは別個なり」（概観第四巻1951、傍点は筆者）とある。同様の記述は別の箇所にもあり、ここでは「未就学児」として記されている。すなわち、「満七才未満の幼児と未就学児の組」があり、「この組には特別の指導員と呼ばれる先生がついておられ、生活指導は勿論、学力補充、遊びの指導等を行っています」（津嘉山京子1951、傍点は筆者）、とある。

さて、一方、養老部門の入所者数には、入所者数の推移がほぼ横ばいであること、新規入所者が多くいたこと、などの特徴がみられた。これにも入所理由が関連していたと思われる。

養老部門の入所者は、「戦災によって頼りとすべき

表9：養老部門・年齢別
(1951年11月現在)

年齢	男	女	計
23	1	0	1
25	0	1	1
34	0	1	1
39	4	0	4
40	0	1	1
41	1	0	1
42	0	1	1
44	1	2	3
45	1	0	1
47	0	1	1
50	2	1	3
51	2	0	2
53	1	0	1
54	1	1	2
55	2	0	2
56	1	0	1
57	1	0	1
58	0	1	1
59	1	0	1
60	3	0	3
62	2	0	2
64	3	0	3
67	2	2	4
68	2	0	2
69	1	1	2
70	3	4	7
71	4	1	5
72	3	2	5
73	2	2	4
74	4	0	4
75	1	3	4
76	2	1	3
77	1	2	3
78	1	2	3
80	1	1	2
81	2	1	3
82	1	0	1
83	0	1	1
85	0	1	1
91	0	1	1
計	57	35	92

出典：『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』（1951）所収「年齢別調査・養老の部」

妻子や、話し合ふべき兄弟姉妹、其の他近親を失った所謂孤独の方」がほとんどだった、という記述がある（祝嶺春栄1951）。しかし入所者の年齢をみると、1951年11月現在の入所者92人のうち、最高齢は91歳、最年少は23歳、年代別に見ると、20代が2人、30代が5人、40代が8人、50代が14人と、60歳未満でおよそ3割を占めていた（表9）。

養老施設という目的にも関わらず、なぜ年少者が多かったのか。それは、つぎの入所理由によって推測することができる。1954年6月末現在の入所者87人について、その入所理由をみると、養老院がほんらい対象とする「老衰」は31人で、以下、「貧困」12人、「失明」10人、「精神薄弱」9人、「麻痺性疾患」7人などとなっている（表10）。

この87人のうち、戦災者は77人、海外（日本を含む）引揚者は10人であった（厚生園概況1954）。つまり、戦災によって障害をおった人や、戦災や引揚げのために身寄りを失った貧困者が入所していた、といえる。

園長に就任した砂川寛亮も、ほんらいの対象である老衰による要保護者は半分以下で、「過半数は身体障害者」である点を取り上げて、「本院はかゝる複雑な内容をしながら単一な養老院の枠にはめられているので全収容者に適切なサービスを欠く点もあり社会事業法規の整備とともにも施設の分離が必要である」と訴えている（砂川寛亮1953：11頁）。

養老部門の入所者数が横ばいであったのは、このように多様化した理由による新規入園者が増えて、自然減を相殺した結果であると考えられる。また、1954年9月に救護院の役割がくわえられた背景には、老人部門のそのような状況を制度的に追認する意味合いがあったといえよう。

最後に、職員数をみると、当時、児童部門と養老部門をあわせて20～30人程度であった。具体的な数値では、1951年7月現在、指導員20人、事務員3人、計23人（沖縄群島要覧1952：250頁）、1951年11月現在、園長1人、養護部門の主任1人、指導員3人、保母10人で計14人、養老部門の主任1人、保母（世話係）3人

表10：養老部門・入園理由
（1954年6月現在）

	男	女	計
老衰	16	15	31
貧困	6	6	12
失明	6	4	10
精神薄弱	5	4	9
麻痺性疾患	5	2	7
病弱	3	3	6
神経痛	2	3	5
その他	4	3	7
計	47	40	87

出典：『1954年沖縄厚生園概況』
所収「入園理由」

で計4人、これに庶務2人（うち1人は指導員を兼任）、倉庫・備品・炊事1人、診療所2人、洋裁部1人、電気1人、運輸1人を加えて合計26人⁽⁶⁾（概観第四巻1951）、1954年11月現在、園長1人、副園長1人、児童部門の指導員5人、保母11人で計16人、養老部門の指導員2人、寮母5人で計7人、これに運転手1人、看護婦1人、労務者2人、炊事婦7人を加えて合計36人（厚生園概況1954）、などの記録がある。

6. おわりに

本稿では、沖縄における孤児院・養老院の設置と統合、1949年沖縄厚生園の設置、1957年までの沖縄厚生園の状況、などについて、資料の分析を中心にまとめた。それにより、米軍による統治政策の一環として応急的に設置された孤児院・養老院が、沖縄民政府に移管されてからは順次統合され、やがて沖縄厚生園の設置にいたったが、その後入園理由が多様化し、名実ともに「総合施設」となっていくようすが明らかになった。

沖縄戦による戦災孤児たちの証言は、近年、ジャーナリストの手によって明らかにされつつある（謝花直美2005）。これまで当事者によって語られることの少なかった事実が、明らかにされることの意義は大きい。そのような試みに対して、本稿が、学術的な立場から寄与し得ればさいわいである。

埋もれていく事実を資料によって明らかにしていくことが歴史研究の役割であるとすれば、資料の調査と分析が研究活動の大部分をしめることはいうまでもない。その意味で、2003年度～2004年度の科研費助成に続いて、2005年度に琉球大学法文学部で研修する機会を得たことは幸運であった。四国学院大学ならびに琉球大学の関係各位に感謝したい。

（本研究の一部は、文部科学省の科研費（平成18年度～平成19年度、課題番号18653058）の助成を利用しておこなった。）

注

- (1) 詳しくは、石井洗二2005：12－15頁を参照。
- (2) 1947年4月3日の孤児院長・養老院長会議で、沖縄知事、民政府社会事業部長、各孤児院・養老院長の連名で、軍政府長官・ワシントン政府宛に感謝状をおくることが決められた。詳しくは、石井洗二2005：48－49頁。
- (3) 前記「歴代園長一覧名簿」（厚生園50年誌2002）には、1952年12月から、とあるが、『福祉新聞』1956年6月1日「人物点描」では、1952年11月に任命、とある。
- (4) 里親制度を定めた児童福祉法の制定は1953年であり、この表で1952年から毎年2人ずつある「里親委託」が児童福祉法の里親制度による里親委託であるのかどうか、留保が必要である。
- (5) 数値の典拠は『情報』（琉球政府行政主席官房情報課）1954年4月号と思われるが、現在までのところ当該号は所蔵状況が不明である。
- (6) 同書の別の個所に、職員数として、男14人、女26人、計40人とあるが、その算定の根拠は不明である。

参考文献

- 石井洗二2005：石井洗二『沖縄の社会福祉に関する歴史的研究』平成15年度～16年度科研費（若手B）研究成果報告書、2005年
- 祝嶺春栄1951：祝嶺春栄「厚生園養老の生活状況に就いて」『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』1951年〔ページ数の表記なし〕
- 浦崎純1953：浦崎純「厚生福祉施設」沖縄朝日新聞社編『沖縄大観』日本通信社、1953年
- うるま新報（縮刷版）2巻：『縮刷版・うるま新報』第2巻、不二出版、1999年
- 沖縄民政要覧1946：沖縄民政府総務部調査課『沖縄民政要覧』1946年
- 沖縄便覧1950：沖縄民政府『沖縄便覧』沖縄民政府社会部情報課、1950年
- 沖縄群島要覧1950年版：沖縄群島政府統計課編『沖縄群島要覧・1950年版』琉球文教図書、1952年
- 概観第四巻1951：沖縄群島政府社会事業課『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』1951年〔ページ数の表記なし〕

厚生園概況1954：『1954年沖縄厚生園概況』刊行年不明〔ページ数の表記なし〕

沖社協1961：沖縄社会福祉協議会『沖縄の社会福祉—沖社協創立十周年記念誌』1961年

沖社協1971：沖縄社会福祉協議会『沖縄の社会福祉25年—沖社協創立20周年記念誌』1971年

沖縄県社協1981：沖縄県社会福祉協議会『沖社協三十年のあゆみ—沖社協創立三十周年記念誌』1981年

沖縄県社協1986：沖縄県社会福祉協議会『沖縄の社会福祉40年—沖社協創立35周年記念誌』1986年

沖縄県生活福祉部1998：沖縄県生活福祉部『戦後沖縄児童福祉史』1998年

厚生園50年誌2002：沖縄県立首里厚生園『沖縄県立首里厚生園50周年記念誌』2002年

厚生園座談会2002：「厚生園創立50周年記念座談会」（2001年2月6日）前記『沖縄県立首里厚生園50周年記念誌』2002年

民政府記録1：沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料・戦後2・沖縄民政府記録』沖縄県教育委員会、1988年

福祉新聞（復刻版）：『復刻「福祉新聞」』沖縄県社会福祉協議会、1991年

嘉数明輝1951：嘉数明輝「厚生園を家庭に」『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』1951年〔ページ数の表記なし〕

幸地努1975：幸地努『沖縄の児童福祉の歩み』自費出版、1975年

謝花直美2005：謝花直美『戦場の童—沖縄戦の孤児たち』沖縄タイムス社、2005年

砂川寛亮1953：砂川寛亮「沖縄厚生園」『情報』22号、琉球政府行政主席情報課、1953年3月

津嘉山京子1951：津嘉山京子「子供部屋の窓辺より」『沖縄群島社会事業概観（第四巻）』1951年〔ページ数の表記なし〕

丹野喜久子1998：丹野喜久子「占領下沖縄の児童問題と児童福祉法成立過程」『社会事業史研究』26号、1998年

丹野喜久子1999：丹野喜久子「占領下沖縄の児童問題とその救済事業」『縮刷版・うるま新報』第2巻、不二出版、1999年

渡真利源吉1976：渡真利源吉「沖縄における戦争孤児対策」全社協養護施設協議会「養護施設三十年」編集委員会編『養護施設三十年』全社協養護施設協議会、1976年

浜比嘉宗正1951：浜比嘉宗正「厚生園児童について」沖縄群島政府社会事業課『沖縄群島

社会事業概観（第一巻）』1951年

山田有昂1955：山田有昂「社会福祉」比嘉春潮ほか編『地方自治七周年記念誌』沖縄市町村長会、1955年

山田有昂2002：山田有昂「園が現在地に定着する迄」前記『沖縄県立首里厚生園50周年記念誌』2002年

琉球政府厚生局1953：琉球政府厚生局民生課『社会事業の概況』（『情報』22号、琉球政府行政主席情報局）1953年

社会福祉の手引1957：琉球政府社会局『社会福祉の手引—社会福祉関係法令通知集（一）』1957年

琉球政府厚生局1964：琉球政府厚生局民生課『社会福祉事業十年の歩み』1964年

琉球政府厚生局1969：琉球政府厚生局民生部『沖縄の社会福祉15年のあゆみ』1969年